

平成24年9月24日(4)

開議 11時16分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。只今の出席議員は、15名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第61号の撤回についてを議題といたします。

市長に本件について、説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

議員の皆様各位におかれましては、市政進展及び公共福祉増進のために、ご尽力を賜り、厚くお礼を、この場で申し上げます。

さて、平成24年9月3日に提出いたしました、議案第61号 すこやか赤ちゃん出産祝金条例の廃止につきまして、撤回いたしたく、その理由をご説明申し上げます。

先日開催されました文教厚生常任委員会におきまして、委員各位の慎重かつ丁寧なご審議を頂き、福岡県内でも殆ど例のない出産祝金条例を廃止とせず、引き続き実施すべきである、とのご意見を頂きました。委員会でのご意見を受け、財政負担の検討、協議を行いまして、出産祝金制度の一部を継続実施することにより、本市の子育て支援施策を更に充実したものとするため、豊前市議会会議規則第19条第1項の規定により、本議案の撤回に関わる議会の承認をお願いするものであります。

以上、議案の撤回理由について、ご説明を申し上げます。よろしくお取り計らい下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明は終わりました。

お諮りいたします。

只今、議題となっております、議案第61号の撤回について、承認することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第61号の撤回につきましては、承認することに決しました。

日程第2 議案第75号を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

先程、議案第61号の撤回請求に関わるご承認を頂きまして、誠にありがとうございました。さて、議案撤回のご承認を頂きまして、改めて、本定例会に追加提案させていただきます議案第75号は、すこやか赤ちゃん出産祝金条例の一部改正についてであります。

多子世帯の経済的負担の軽減を図る目的で、第3子以上に係る出産祝金制度を廃止した上で、新たな施策として、保育料の無料化を実施することとし、第2子の出産に対しては、引き続き、出産祝金の支給を実施することとするため、関係規定の見直しを行うものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、すみやかにご議決下さいませよう、お願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

只今、議題となっております議案第75号については、文教厚生委員会に付託いたします。

それでは、ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に文教厚生委員会の開催をお願いいたします。

休憩 11時21分

再開 13時00分

○議長 磯永優二君

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議案第59号から日程第18 議案第75号までを一括議題といたします。各委員長に、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、爪丸決算委員長、報告。

○11番 爪丸裕和君

決算委員会から報告いたします。9月12日、13日、2日間にわたり、全委員出席のもと、付託を受けました、議案第65号 平成23年度豊前市一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査の結果、賛成多数により認定することといたしました。

以上、報告といたします。

○議長 磯永優二君

次に、渡邊予算委員長、報告をお願いします。

○14番 渡邊 一君

それでは、予算委員会の報告をいたします。常任委員会となりましてから、初めての開催でありまして、委員、全員参加のもと、今日14日に当委員会を開催いたしました。

今回、付託された事案は、一般会計の補正予算で、歳入歳出総額、それぞれ2億77

3万1000円の増額補正でありましたが、7款商工費に計上されておりました。豊前温泉天狗の湯休憩所の増築に伴う設計及び改修工事費が高すぎるのではないかという意見が出て、審査の結果、全会一致で商工費の増額補正、606万円を全額削除するという修正を行うことに決しました。他の部分については、全員賛成であります。

以上で、予算委員会の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

次に、岡本産業建設委員長、報告。

○7番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。産業建設委員会の報告をいたします。

去る9月18日、議員全員参加のもと、産業建設委員会を開催いたしました。委員会に付託された議案は、8議案であります。

議案第59号 豊前市観光開発基金の条例の一部改正について、議案第60号 豊前市語らいの館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、2議案関連事項であり、諮り、委員、全員賛成のもと、可決いたしました。

議案第62号 豊前市道路線の認定について、全員賛成のもと、可決いたしまして、認定されました。

議案第63号 公有水面埋め立てについてであります。この議案も全員賛成のもと、可決をいたしました。

議案第71号 平成23年度豊前市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成23年度豊前市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 平成23年度豊前市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号 平成23年度豊前市東部地区工業用水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。この4議案も全て、委員、全員賛成のもとに、可決認定されました。以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

続きまして、福井文教厚生委員長、報告。

○5番 福井昌文君

去る9月19日、全委員出席のもと、文教厚生委員会を開きました。

当委員会に付託された案件は、議案第61号 すこやか赤ちゃん出産祝金条例の廃止について、議案第66号 平成23年度豊前市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号 平成23年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての3件でありました。それらの議案につきまして、審査いたしました経過並びに結果の報告をいたします。

議案第61号 すこやか赤ちゃん出産祝金条例の廃止であります。いろいろなご意見

が生まれて、保留いたしました。

次に、議案第66号と議案第67号につきましては、全会一致で認定いたしました。

議案第61号 すこやか赤ちゃん出産祝金条例の廃止は、本会議で撤回し、一部改正として上程されました。上程された議案について、先程の委員会で慎重審議の結果、全会一致で可決しました。

以上で、文教厚生委員会の審査経過と結果の報告を終わります。

○議長 磯永優二君

最後になります、尾澤総務委員長、報告。

○9番 尾澤満治君

総務委員会から報告をさせていただきます。先日、9月20日に総務委員、全員参加のもと、協議をさせていただきました。今回、付託された議案は3議案です。

議案第68号 平成23年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、歳入総額475万3000円、歳出総額が3706万2000円です。歳入歳出総額、マイナス3230万9000円です。慎重審査の結果、賛成多数で可決させていただきました。

議案第69号 平成23年度豊前市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。歳入総額が968万7000円、歳出総額777万5000円、歳入歳出差引額が191万2000円の黒字ということです。慎重審査の結果、全会一致で可決をさせていただきました。

議案第70号 平成23年度豊前市バス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。歳入歳出総額とも3596万9000円で、一般会計より2082万9030円の繰入をしたことです。慎重審査の結果、全会一致で可決をさせていただきました。

以上、報告を終わります。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。宮田議員。

○12番 宮田精一君

私は、今9月議会に提案されました議案のうち、5つの議案、議案第65号、66号、67号、68号、及び73号について、反対の立場から討論いたします。

まず、議案第65号については、国の同和対策の法律が10年前に終了しているにもかかわらず、人権の名を借りた同和教育が今なお残されております。いわゆるハード面

については、基本的に終了しておりますが、ソフト面については、まだこの部分が残されております。私は、この部分についても、終了すべきだと考えます。よって、私は、この議案に反対いたします。

次に、議案第66号、67号、68号については、制度の問題点を指摘して、反対いたします。特に、議案第68号については、前年より回収率の低下、法的対応の曖昧さについて、指摘しておきたいと思えます。

最後に、議案第73号については、費用の部分の1款下水道事業費用 2項営業外費用 2目補助金 3節の同和地区排水設備助成金30万円の執行は、不適切だと考えますので、この議案に反対いたします。以上です。

○議長 磯永優二君

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第3 議案第59号、及び日程第4 議案第60号を一括採決いたします。  
各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。  
本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第62号、及び日程第6 議案第63号を一括採決いたします。  
各議案に対する委員長報告は、いずれも可決であります。  
本案2件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第64号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、修正であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席下さい。

全員賛成であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第65号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、認定であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席下さい。

起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第9 議案第66号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、認定であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。  
(起立)

ご着席下さい。  
起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第10 議案第67号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、認定であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。  
(起立)

ご着席下さい。  
起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第11 議案第68号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、認定であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。  
(起立)

ご着席下さい。  
起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第12 議案第69号から議案第15 議案第72号までを一括採決いたします。  
各議案に対する委員長報告は、いずれも認定であります。  
本案4件を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案4件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第16 議案第73号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、認定であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。  
(起立)

ご着席下さい。  
起立多数であります。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第17 議案第74号を採決いたします。  
本案に対する委員長報告は、認定であります。  
本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

日程第18 議案第75号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

ご着席下さい。

全員賛成であります。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第19 意見書案第2号を議題といたします。

関係委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

尾澤総務委員長、報告。

○9番 尾澤満治君

意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書案の提出につきまして、総務委員会、慎重審査の結果、全会一致で可決をさせていただきました。

○議長 磯永優二君

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第19 意見書案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第20 議案第76号を議題といたします。

本案は、議会運営委員会の提出であります。委員長に提案理由の説明を求めます。

鎌田議会運営委員長、説明。

○6番 鎌田晃二君

それでは、議案第76号の提案理由の説明をしたいと思います。

豊前市には、各種様々な計画がございますが、議員が知らなかったり、事後報告等もあ

りまして、これは事業計画を議決事件にしたほうが良いということで、上程しております第2条に、1項目から6項目までの計画をあげております。これを議決をさせて頂きたい、追加させて頂きたいというのが理由でございます。

議決すべき事件を追加するための関係条例を整備いたしたい、これが提出理由であります。以上です。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第20 議案第76号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21 意見書案第3号を議題といたします。

本案は、産業建設委員会の提出であります。委員長に提案理由の説明を求めます。

岡本産業建設委員長、説明。

○7番 岡本清靖君

意見書案第3号でございます。地球温暖化対策に関する地方財源を充実する仕組みの構築を求める意見書の採択についてでございます。

これは、今現在が地球温暖化対策のいろんなために、地球が少しずつ変わってきております。そのためにも、出来るだけの税を、こういう形に使わせて頂くということで、本年10月に導入することにより、我が国は京都議定書によって、第1回の約束が、平成20年から平成24年までに温室効果ガスを6%削減するということを国際的に義務付けられ、そのうち、3.8%を森林吸収量により確保するとしております。そういった中で、地球温暖化を防止する、より確実なものとするために、山村地域の市町村が主体的、総合的に実施することが不可欠であり、そのために取り組むためにも、安定的財源が大幅に不足していることから、この整備、保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、地球温暖化対策のための税の一定割合を、この森林面積において譲与するというところでございます。



豊前市も70%の森林を抱えております。こういった中で、やはり地方財源を充実するためにも、早急に構築することの実現を強く求めるものでございます。

議員の皆様には、慎重審議を、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長 磯永優二君

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第21 意見書案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に日程第22 同意案第4号 豊前市監査委員の選任についてを議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第4号は、豊前市監査委員の選任についてであります。

識見を有する者のうちから選任した監査委員の任期が満了となるため、監査委員として選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 矢鳴 学

住所 京都郡苅田町大字新津1133番地1

生年月日 昭和19年8月28日

68歳であります。よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明は終わりました。

豊前市監査委員の選任については、只今の市長の説明のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長、説明のとおり同意することに決しました。

ここで、只今、選任同意されました矢鳴監査委員の入室を許可いたします。

(矢鳴監査委員、入室・着席)

それでは、就任されました矢鳴監査委員より、演壇にて就任のご挨拶をお願いいたします。矢鳴監査委員、挨拶。

○監査委員 矢鳴 学君

監査委員選任にあたり、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

只今は、監査委員の選任にあたりまして、議員皆様方のご同意を頂きましたことに、衷心より、お礼を申し上げます。

監査委員に就任した4年間を振り返ってみますと、監査を受ける側から監査を行う立場で、財務事務、行政事務を監査させて頂き、自戒の念を持ちながら、その職責の重さを実感した次第であります。

これからは、地方自治法の主旨を体し、監査を受ける側にとって、意味のある監査、役に立つ監査をめざしながら、更なる研鑽を重ね、公正不偏の態度を確保しながら、鋭意努力をしてまいり所存であります。

今後とも、議員皆様方の更なるご指導とご鞭撻を、よろしくお願い申し上げます。選任の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

矢鳴監査委員、ありがとうございました。矢鳴監査委員におかれましては、引き続き、しっかりと監査して頂きますよう、お願いいたします。

それでは、日程第23 同意案第5号 豊前市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第5号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員1名の任期が満了となるため、公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。選任しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 佐藤 勝也

住所 豊前市大字今市101番地1

生年月日 昭和12年9月11日

75歳であります。よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。豊前市公平委員会委員の選任については、只今の市長説明のとおり、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第24 同意案第6号 豊前市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。市長、説明。

○市長 釜井健介君

同意案第6号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。

豊前市教育委員会委員3名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命しようとする者の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 西元 孝幸  
住所 豊前市大字宇島587番地  
生年月日 昭和25年6月8日 62歳

氏名 上田 大作  
住所 豊前市大字市丸379番地1  
生年月日 昭和34年10月8日 52歳

氏名 信原 眞由美  
住所 豊前市大字今市517番地2  
生年月日 昭和38年10月17日 48歳

よろしくご同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長の説明が終わりました。豊前市教育委員会委員の任命については、只今の市長、説明のとおり、同意することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第25 選挙第10号 豊前市選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

住所、氏名、生年月日、年齢の順に申し上げます。

豊前市大字小石原438番地1

桑名 雅弘 昭和11年6月1日 76歳

豊前市大字赤熊982番地1

谷崎 勝 昭和13年10月3日 73歳

豊前市大字下河内1860番地1

笈木 みな子 昭和17年9月4日 70歳

豊前市大字塔田284番地

福田 信順 昭和24年7月12日 63歳

以上、4人の方を指名いたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました4人を、豊前市選挙管理委員会委員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました4人の方が当選されました。

日程第26 選挙第11号 豊前市選挙管理委員会委員の補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、指名いたします。

先程と同様、住所、氏名、生年月日、年齢の順に申し上げます。

豊前市大字下河内 4 7 0 番地 1

山田 靖 昭和 2 7 年 1 0 月 1 5 日 5 9 歳

豊前市大字八屋 9 8 2 番地 6

笈木 今朝生 昭和 1 2 年 1 0 月 1 2 日 7 4 歳

豊前市大字赤熊 5 8 6 番地

小石 勝弘 昭和 1 7 年 4 月 5 日 7 0 歳

豊前市大字馬場 8 2 0 番地

矢鳴 和樹 昭和 1 4 年 9 月 1 0 日 7 3 歳

以上、4 人の方を指名いたします。なお補充員の順序は、只今指名いたしました順序といたします。

お諮りいたします。

只今、議長において指名いたしました 4 人を、豊前市選挙管理委員会委員の補充員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました 4 人の方が当選されました。

以上で、今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

ここで、市長より、発言を求められておりますので、発言を許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成 2 4 年第 4 回定例市議会を閉会されるにあたり、一言、ご挨拶を申し上げます。去る 9 月 3 日に開会されました、この度の定例市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な平成 2 4 年度の補正予算をはじめ、重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて、慎重にご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。ここに成立いたしました補正予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと思っております。

なお、議案撤回、そして改正案提出、予算部分削除等の問題点も指摘されていると思っておりますので、反省しております。

ご審議の間に、議員各位から賜りました、ご指摘、ご意見、ご注意等につきましては、十分心して、これからの市政運営に努力をいたしてまいる所存であります。

議員各位には、さわやかな中秋の季節を迎え、何かとご多忙のことと存じますが、今後の市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導を心からお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 磯永優二君

市長、心のこもったお礼の言葉、ありがとうございました。

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして、平成24年第4回豊前市議会定例会を閉会いたします。  
皆さん、お疲れ様でした。

閉会 13時36分